政府情報システムの運用コスト削減に係る取組（R2-R7）のR5決算に基づく進捗状況について1/2

- **2020年度（令和２年度）時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費計約5400億円（R2基準額）について、2023年度（令和５年度）決算に基づく３割削減目標の達成状況を、各府省庁の協力を得ながら調査**
- **物価高や人件費上昇などの他律的要因を除くと、政府全体で2023年度（令和５年度）時点での運用経費等の削減率は▲８％となった**

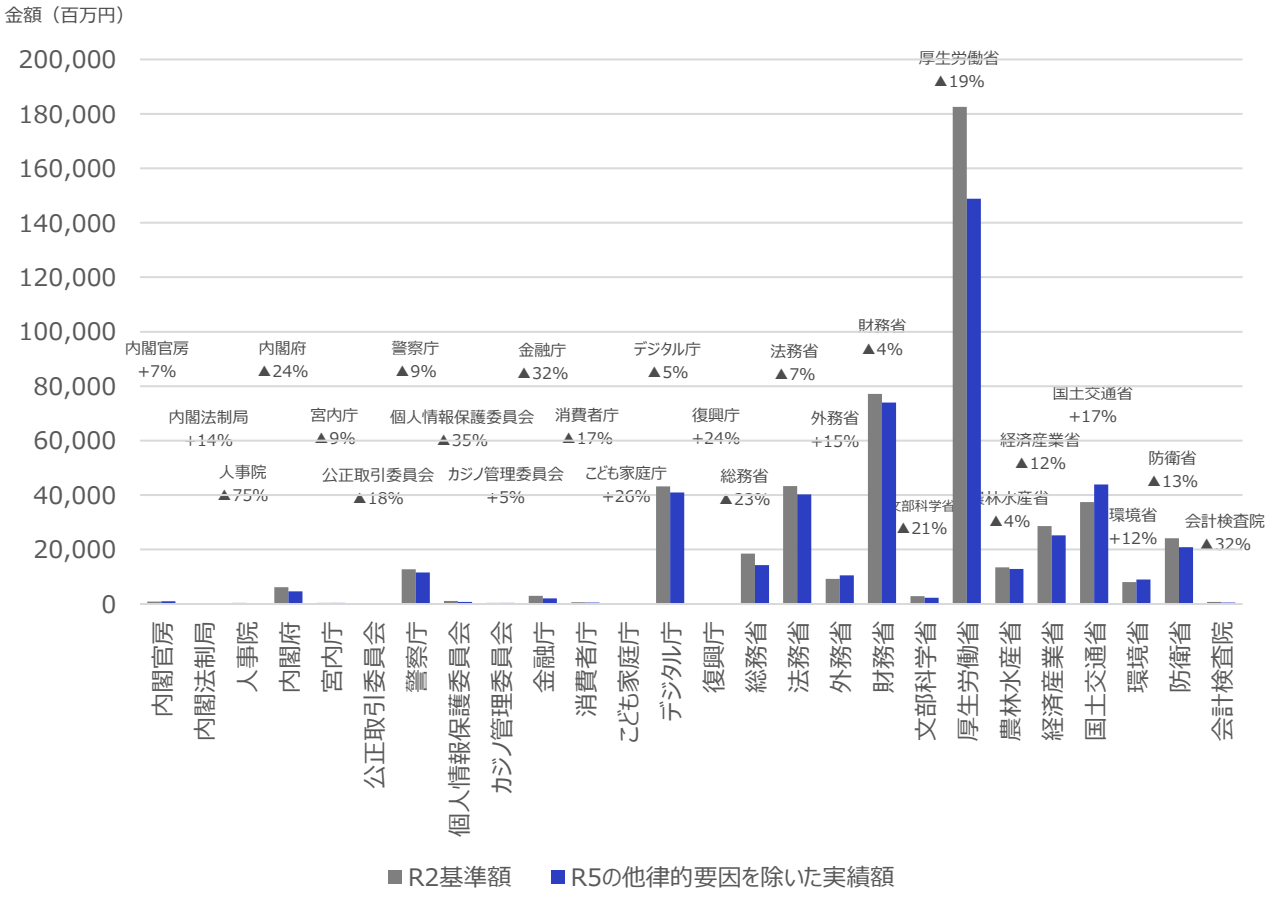

単位：百万円

府省庁名	R2基準額 (A)	R5の他律的要因を除いた実績額 (B)=(C)-(D)	R5の実績額 (C)	他律的要因の額 (D)	増減率 (B)-(A)/(A)
内閣官房	908	970	1,089	119	+7%
内閣法制局	93	106	106	0	+14%
人事院	424	105	112	8	▲75%
内閣府	6,200	4,700	4,935	234	▲24%
宮内庁	397	363	363	1	▲9%
公正取引委員会	317	259	286	28	▲18%
警察庁	12,745	11,597	11,597	0	▲9%
個人情報保護委員会	1,105	718	718	0	▲35%
カジノ管理委員会	373	394	394	0	+5%
金融庁	3,009	2,050	2,254	205	▲32%
消費者庁	628	523	523	0	▲17%
こども家庭庁	66	83	83	0	+26%
デジタル庁	43,145	40,950	46,148	5,198	▲5%
復興庁	31	39	39	0	+24%
総務省	18,554	14,333	16,233	1,900	▲23%
法務省	43,350	40,295	44,193	3,897	▲7%
外務省	9,222	10,563	11,302	739	+15%
財務省	77,135	73,950	79,562	5,611	▲4%
文部科学省	2,876	2,265	4,021	1,756	▲21%
厚生労働省	182,621	148,815	180,964	32,150	▲19%
農林水産省	13,411	12,914	14,017	1,103	▲4%
経済産業省	28,617	25,247	28,072	2,825	▲12%
国土交通省	37,393	43,925	47,783	3,857	+17%
環境省	8,012	8,975	10,102	1,128	+12%
防衛省	24,139	20,907	22,139	1,232	▲13%
会計検査院	799	545	660	115	▲32%
合計(26省庁1082システム)	538,344	496,465	560,455	63,989	▲8%

（注１）３割削減目標は、原則として2020年度（令和２年度）時点で存在していた情報システムを対象としているが、2023年度（令和５年度）までの間に統廃合があった等の情報システムで、統合先が2020年度時点で存在していなかった等の情報システムについては、比較条件を可能な限り揃える観点から、「R5の他律的要因を除いた実績額」の項目の集計に含めて算出するなどした。
（注２）システム単位でまとめているため、他府省庁において執行された決算額を含める場合がある。
（注３）各システムの金額は、百万円単位で四捨五入しているため、単純に足し上げても合計額とは一致しない場合がある。
（注４）国の安全保障等公表に適さないものは、全府省庁の合計額に含めている。

政府情報システムの運用コスト削減に係る取組（R2-R7）のR5決算に基づく進捗状況について2/2

- 今般の調査において、運用経費等の削減ができた情報システムは、主に以下のような取組を行っていた。
  - 運用・保守の内容見直し
    - 例）運用・保守の体制や実施内容、工数の見直し、ライセンス数削減　等
  - ハードウェア、ソフトウェア等の見直し
    - 例）サーバ構成・端末台数の見直し、オープンソースソフトウェアの活用、サーバレスアーキテクチャへの転換　等

- 一方、提供するサービス範囲の拡大などによりシステムリソースが増大し、結果として運用経費等が増加している事例が見られた。
- 具体的には、以下のような例が挙げられる。
  - 申請手続オンライン化対応や利便性向上のための対応
    - 例）助成金申請のオンライン化対応、問い合わせに迅速に対応するためのヘルプデスク導入　等
  - テレワーク環境の整備
    - 例）テレワーク実施環境整備のためのネットワーク整備、ラップトップPCの導入　等
  - 利用拡大に伴う対応
    - 例）既存のオンラインサービスの利用拡大に伴うシステムの拡張、ヘルプデスク体制強化　等
  - システム安定稼働のための対応
    - 例）システム障害等において利用するバックアップ環境の構築　等

（参考）他律的要因について

- デジタル庁において、どのような要因を他律的なものと位置付けるかについて整理するとともに、１件ずつ精査を行った上で、真に他律的と言えるもののみを計上している。
- 他律的要因として整理したものの概要は左表、分類ごと・各府省庁ごとの他律的要因の金額の内訳は右表のとおり。

	大分類	概要	備考
1	法令等に起因する対応	法律、政省令、規則等の制定・改正に起因する対応	閣議決定文書など政府方針に基づく対応は他律的要因として認めていない
2	セキュリティリスク・インシデントに起因する対応	セキュリティリスク、セキュリティインシデントの予防に起因する対応	
3	サポート終了 / サービス終了 / 老朽化に起因する対応	ソフトウェアのサポート終了/サービス終了、SaaSに代表されるサービスのサポート終了/サービス終了、ハードウェアのサポート終了/老朽化等、情報システムを設置する施設の維持等に起因する対応	
4	連携システムに起因する変更対応	連携システムに起因する情報システムの改修等の対応	
5	災害発生等に起因する対応	災害・事故、パンデミック等の発生に起因する対応	コロナ禍に伴うテレワーク環境の導入は、コロナ禍収束後も引き続きテレワーク可能な環境を維持している場合には他律的要因として認めていない
6	予期せぬ利用者増加に起因する対応	予期せぬシステム利用者（国民/行政職員）の増加や拠点変更・新規拠点に起因する対応	多くのユーザに利用されることを目指している（目指すべき）システム（主として国民向けのシステム）については、利用者の増加による運用経費等の増があったとしても他律的要因として認めていない
7	コストの増加	人件費・労務費の増加、機器・ソフトウェア・サービス等の価格の増加 ※為替変動に起因する場合も含む	積算根拠など各種の単価増を客観的に示せる資料や、合理的な算出が可能なエビデンスを持っていないものについては、他律的要因として認めていない
8	並行稼働に起因する増加	次期システムとの一時的な並行稼働や現行システムを残存させた並行稼働に起因する費用の増加	
9	その他	上記以外のその他の要因やシステム固有事情に起因する対応	個別システムの置かれた状況等を総合的に勘案し、真に他律的と呼言えるもののみを他律的要因として認めている

単位：百万円

府省庁名	1：法令等に起因する対応	2：セキュリティリスク・インシデントに起因する対応	3：サポート終了/サービス終了/老朽化に起因する対応	4：連携システムに起因する変更対応	5：災害発生等に起因する対応	6：利用者増加に起因する対応	7：コストの増加	8：並行稼働に起因する増加	9：その他	合計
内閣官房	52	59	8	0	0	0	0	0	0	119
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	1	0	0	0	0	7	0	0	8
内閣府	119	34	4	3	0	8	66	0	0	234
宮内庁	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
公正取引委員会	0	0	1	0	0	20	7	0	0	28
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	11	4	167	1	0	0	19	2	0	205
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	1,215	140	249	152	0	2,507	550	210	175	5,198
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	770	14	764	146	9	0	72	4	121	1,900
法務省	794	102	47	729	58	2	98	2,057	10	3,897
外務省	149	2	259	1	0	33	0	265	30	739
財務省	91	1,562	285	145	1,020	290	2,218	0	1	5,611
文部科学省	61	1,527	132	37	0	0	0	0	0	1,756
厚生労働省	2,947	1,068	13,519	1,829	4,246	414	60	7,972	94	32,150
農林水産省	449	41	371	127	0	0	69	42	5	1,103
経済産業省	2,258	25	368	63	0	0	49	0	63	2,825
国土交通省	492	244	631	842	883	10	628	127	0	3,857
環境省	21	291	46	11	0	94	14	94	557	1,128
防衛省	543	0	567	0	17	33	57	14	0	1,232
会計検査院	0	0	1	59	29	25	0	0	0	115
合計	9,971	5,113	17,418	4,147	6,264	3,436	3,916	10,786	1,055	63,989

（注１）各システムの金額は、百万円単位で四捨五入しているため、単純に足し上げても合計額とは一致しない場合がある。
（注２）国の安全保障等公表に適さないものは、全府省庁の合計額に含めている。

費用対効果の考え方と政府情報システムにおける費用対効果の推計値

- デジタル庁は、システムのライフサイクル全体での費用対効果の最大化を目指してレビューを実施
- 各府省庁の大規模なシステムにおける費用対効果について推計した結果、全体で約300%程度になると試算
- 費用対効果の分子となる効果の最大化に向け、各府省庁は、行政手続のオンライン化や利便性向上に取り組んでいる（次ページ）
- 費用対効果の分母となる費用（コスト）の削減について、ガバメントクラウドやガバメントソリューションサービス（ＧＳＳ）を推進するなどの取組を通じて各府省庁のシステム経費を抑制（次々ページ以降）

費用対効果について

政府情報システムにおける費用対効果の考え方

「効果」…システムの整備によってライフサイクル[1]全体で創出される利益を金額換算したもの。

効果の具体例）**【国民の利便性向上】**
添付書類の省略により不要となる証明書の発行手数料や郵送費用
オンライン化により省略できる窓口への移動時間や交通費など

【行政事務の効率化】
システム化により効率化や負荷軽減を図れる業務の人件費換算額など

【デジタル化による新たな事業機会創出等の経済効果】
営業許可申請期間の短縮により申請者が得られる利益など

「費用」…システムのライフサイクルに要する経費の総額。

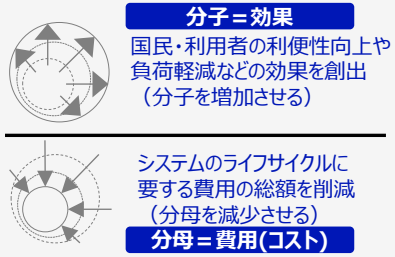

費用＝コストの削減（分母の減少）と効果の創出（分子の増加）の両輪の取組を通じて費用対効果を最大化していくことが重要

1. 情報システムの計画・企画、構築から運用保守を経て廃止や更改を迎える期間

大規模な政府情報システムの費用対効果の推計値

大規模な政府情報システムの費用対効果の推計[2]
1年間あたりの
効果 / 費用　＝　7212億円　/　2358億円

＝ **305.8%**

2. 令和5年度決算額の整備経費・運用等経費・その他経費の合計が10億円以上の情報システムのうち、費用対効果の算出様式をデジタル庁に提出する対象となっていたものについて、ライフサイクル期間（システムにより異なる）の効果と費用の推計額を、1年間あたりの効果と費用に換算した。

次ページにおいて各府省庁の利便性向上等の取組を、次々ページ以降においてデジタル庁のコスト削減の取組等を、それぞれ記載

各府省庁における行政手続のオンライン化や利便性向上の取組の例

◎国家公安委員会・警察庁

落とし物の届出・検索のオンライン化

- 遺失物関係手続をオンラインで行うための新たなシステムを構築し、2023年３月から運用を開始。遺失届の提出、拾得物情報の全国一括検索や拾得物を取り扱う施設占有者が警察署長に提出する各種書類の提出が可能に。
- 2025年３月現在、30府県警察において運用しており、2026年度末までに全国に展開する予定。

警察庁遺失届情報サイト｜落とし物をしてしまったらすぐに遺失届を！

◎法務省、デジタル庁

法人・不動産登記情報連携、戸籍情報連携により各種手続での証明書提出を省略可能に

- 登記事項証明書（商業・法人及び不動産）の添付を求める国の手続について、登記情報連携システムの利用を推進し、登記事項証明(商業・法人)で約76%, 登記事項証明(不動産)で約95%の手続について添付省略や不要化を実現。自治体への利用拡大を推進。
- 戸籍情報連携の仕組みを整備し、戸籍証明書等の広域交付（非本籍地での戸籍証明書等の請求・交付）や添付省略が可能に。

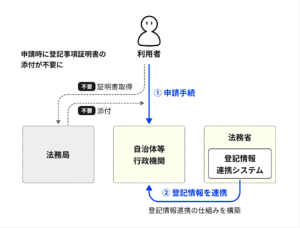

登記情報システムに係るプロジェクトの推進｜デジタル庁

◎総務省

令和7年国勢調査のオンライン回答の利便性向上

- 国勢調査のオンラインによる回答について、全ての国民が迷いなく、簡単に回答できる、ユーザビリティ等を考慮したシステムへ改修を行い、インターネット回答の推進を図る。
  (QRコード読み取りによるログインID・アクセスキーの自動入力　等)
- 地方公共団体で行う調査の運用や回答の審査事務等についても、令和2年国勢調査の実施結果等を踏まえた見直しにより、回答者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

国勢調査2025キャンペーンサイト

◎国土交通省

ドローンの飛行許可・承認手続の簡略化

- ドローン情報基盤システム(DIPS 2.0)を整備し、本人確認や手数料納付を含めた無人航空機関係手続をオンラインで実施。
- 2024年度には、ドローンの飛行許可・承認手続に関する審査要領の改正（申請様式の簡素化や添付書類の省略等）とシステム改修を実施し、飛行許可・承認手続の1日化を実現。

DIPS Drone / UAS Information Platform System

無人航空機 飛行許可・承認申請ポータルサイト- 国土交通省

◎外務省、デジタル庁、法務省

パスポートの新規、切替申請がマイナポータルから手続可能に

- 2025年3月から、全ての都道府県においてパスポートの新規申請及び切替申請がマイナポータルからオンラインで申請可能に。
- オンライン申請の場合、戸籍謄本の原本提出を省略することができ、窓口（書面）申請よりも安価に申請が可能。
  （国外からはオンライン在留届(ORRネット)経由で申請）

2025年3月からパスポートのオンライン申請がさらに便利に！｜政府広報オンライン

◎デジタル庁

マイナポータル経由のオンライン手続等の拡大

- 個人向け行政サービスのオンライン窓口であるマイナポータルは、利用登録者数が約7800万人まで拡大（2025年3月末時点）。マイナポータル経由での子育て・介護26手続の申請数は10万回、引越し申請は68万回に到達。
- 今後も、例えば母子保健分野でのマイナポータル活用など、各府省庁や地方公共団体とも協力しながら、より利便性の高いサービスを提供できるよう機能拡大や継続的改善に取り組んでいく。

マイナポータル｜デジタル庁 ウェブサービス・アプリケーション

（注）上表は一例。各府省庁におけるオンライン化や利便性向上の詳細は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」第４「オンライン化を実施する行政手続の一覧」を参照。

デジタル庁におけるコスト削減の取組

- 費用対効果の分母となる費用（コスト）の削減について、デジタル庁では、ガバメントクラウドやガバメントソリューションサービス（ＧＳＳ）を推進するなどの取組を更に拡大し、共通機能の利用拡大によって各府省庁のシステム経費を抑制
- 今後、デジタル庁の共通機能利用のみならず、個別システムの合理化徹底により、政府全体の情報システムのコスト削減を加速化

デジタル庁におけるコスト削減の取組

ガバメントクラウド

ガバメントクラウド上での基盤経費削減
（各府省庁のシステム）

2024年度末（目標）
▲19%(10.6億円)

2025年度末（目標）
▲38%(29.7億円)

※2024年度中または2025年度中までに本番稼働したシステムが対象。
新規システムは対象外。

ガバメントクラウドで稼働済・稼働予定のシステム数
（各府省庁のシステム）

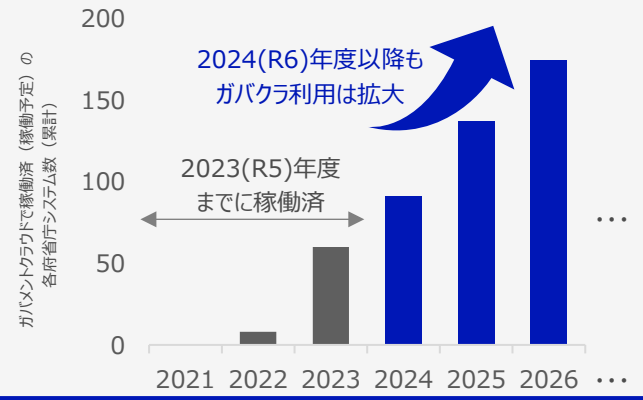

ガバメントクラウドへ移行済（移行予定）の
システムの現行基盤経費（新規システムは対象外）
2023(R5)年度：**約2億円**
2024(R6)年度：**約65億円**
2025(R7)年度：**約79億円**
2026(R8)年度：**約90億円**

各府省庁におけるガバメントクラウド利用は引き続き拡大予定。
デジタル庁は、各府省庁の円滑な新規利用に関する支援を行うとともに、コスト最適化・データ活用等のガバメントクラウド移行後の運用最適化支援を実施。
なお、原則として、政府情報システムは、クラウドに最適化されたシステムをガバメントクラウド上に構築し効率的に運用することとしている。

ガバメントソリューションサービス(ＧＳＳ)

政府共通の標準的な業務実施環境（業務用PCやネットワーク環境）
＝ＧＳＳを利用する府省庁

2024年度末までのＧＳＳ移行実績
約1,400拠点
約42,400ユーザ

2024年度末の運用等経費削減効果（推計）
約▲22%(約22.6億円)
なお、従前の各省LANシステムと比較し、GSSは機能向上やセキュリティ強化が図られている。この結果、より柔軟な働き方が可能に。

2025年度以降のＧＳＳ導入予定
（以下に含まれない各府省庁も、ネットワーク更改等を機に、原則、GSSへ移行）
約2,800拠点　約151,600ユーザ

2025年度以降にＧＳＳ導入予定の省庁の
現行運用等経費（概算）
約248億円[1]

1. 2027年6月までのＧＳＳ導入予定省庁における現行LANシステム等のR5年度運用等経費から概算。

３割削減のR5進捗状況も踏まえたデジタル庁及び各府省庁の取組

- デジタル庁による予算要求等レビューは、デジタル庁設立（令和3年9月）以降、毎年度観点等の見直しを実施。
  レビュー実施件数も年々増加（R4年度:1290件 → R5年度:2313件 → R6年度:3107件）[1]
- デジタル庁担当もR7年度より強化（R4年度:45名→R5年度:47名→R6年度:57名→R7年度:64名。R7年度で更に+13名）[2]。
  更に充実したレビューにより費用対効果・コスト削減の両面に貢献
- 各府省庁ITガバナンスにおいて重要な役割を担う各府省庁PMOについても、令和7年度定員審査において計33人が定員措置[3]

▼

デジタル庁及び各府省庁は、R5進捗状況も踏まえ、３割削減目標の実現を含めコスト削減と費用対効果の最大化に向けて、最大限に取り組む。このため、以下の取組を行うこととしている。

- ３割削減の進捗状況において削減実績が十分でない府省庁について、PMO機能を強化しつつ、デジタル庁が案件の優先順位を精査するなど、重点的に対策する。
- ３割削減の目標年度（令和７年度）において、デジタル庁は、予算執行段階レビューを厳格に行う。また、予算要求前レビュー結果は、財務省の予算編成においても一層活用する。デジタル庁が積算根拠及び費用対効果の妥当性を確認できない状況では、原則、各府省庁は、予算要求・執行を行わない。
- デジタル庁のクラウドサービスに関する専門知見を活用し、各情報システムのガバメントクラウドの利用検討と最適化した上での移行を推進する。
- 各情報システムのライフサイクルでの費用対効果の可視化を徹底する。特に行政事務の効率化効果の発現状況まで可視化することを開始し、予算配分の見直しにも活用していく。
- ３割削減の進捗状況は可能な限り早期に公表する。あわせて、進捗状況の要因分析を実施する。

（「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2025年6月13日閣議決定））

情報システムのライフサイクルを通じて、これまで以上に厳格なレビューを徹底することを通じ、
R7年度の3割削減目標の実現に向けて、コスト削減に向けた取組を推進していくとともに、費用対効果の最大化を図る

1. 当初予算要求段階、補正予算要求段階、執行段階の各段階でデジタル庁がレビューした件数。例えばR6年度では、R7年度当初予算要求、R6年度補正予算要求、R6年度内の執行段階レビューをそれぞれ実施。
2. デジタル庁統括・監理担当の職員数及び定員措置や民間人材新規採用枠として措置された人数（レビュー担当以外も含む）。他の担務の兼任者やフルタイム勤務者でない職員も1名としてカウントしている。
3. 「第3回各府省庁DX推進連絡会議・第18回デジタル社会推進会議幹事会合同会議」資料6